

令和8年度予算案のポイント

令和8年度 こども家庭庁予算案の全体像

- 令和8年度予算案については、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)等に基づき、以下の5本柱で所要の予算を計上。
 - ① 「こどもまんなか社会」に向けた基本政策の推進
 - ② 若年世代等が希望する将来設計を追求できる社会の構築
 - ③ 多様で質の高い育ちの環境の提供等
 - ④ 地域の多様な主体が連携したこども・若者支援システムの構築
 - ⑤ 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども政策の展開
- 民間企業と連携したこども・若者・子育て支援を創設するとともに、「こども誰でも通園制度」の全国展開、保育士等の処遇改善、病児保育の拡充、食事支援と体験機会・学習支援などひとり親・貧困世帯のこどもへの支援の大幅拡充、里親等委託、こどもの自殺対策、パートやフリーランスの方等の育児期間中(1歳まで)の年金保険料免除、保育料負担軽減として認可外保育施設等の給付上限額引き上げなど、「こどもまんなか社会」に向けたこども・若者・子育て支援を大幅に強化。
- 併せて、地域の実情を踏まえ、人口減少地域での保育提供体制の維持・確保、交付金による保育施設等の改装等の支援を行うとともに、財政力の低い地方自治体等に対する支援事業の創設や補助事業での重点的な支援を実施。

区分	R8 予算案 (A)	R7 予算額 (B)	対前年度比 (A-B)
一般会計	42,795億円	42,367億円	+ 428億円
子ども・子育て支援特別会計 (注1)	32,161億円	30,903億円	+ 1,258億円
うち 子ども・子育て支援勘定	21,118億円	20,216億円	+ 902億円
うち 育児休業等給付勘定	11,043億円	10,687億円	+ 356億円
合計	74,956億円	73,270億円	+ 1,686億円

(注1) 一般会計からの繰入れ等を除いた計数。(注2) 上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。(注3) 計数整理の結果、異同を生じることがある。

(注4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。

(注5) 子ども・子育て支援特別会計の主な収入は、雇用保険料収入9,141億円、事業主拠出金収入7,758億円、子ども・子育て支援納付金収入(令和8年度より開始)6,436億円、子ども・子育て支援特例公債金5,072億円。

令和8年度 こども家庭庁予算案の主なポイント

…補正予算額
[○-○] …主要施策集に対応

1. 「こどもまんなか社会」に向けた基本政策の推進 6,585億円

(1) 企業等と連携したこども・若者のための社会環境の変革 7億円(2億円) (3) こどもの育ちを支える基礎的な支援 6,568億円(6,532億円)

- 新規 ○ 「こどもとともに成長する企業」構想の推進等 [1-1] 7億円(2億円)
 - 社会の気運醸成に向けた民間主導の取組支援 [2億円]

- 多子世帯を含めた大学授業料減免等の着実な実施 6,567億円(6,532億円)
- 新規 ○ こども政策に関するEBPM推進体制の強化 0.1億円(一億円)
 - ※ こども未来戦略により拡充された児童手当の確実な支給のため、2兆973億円を計上

(2) 全国どの地域でもこどもが健やかに育つ社会の実現 10億円(一億円)

- 新規 ○ 地域こども政策推進事業の創設 等 [1-2] 10億円(一億円)

- 物価高に対応した子育て世帯への強力な支援(物価高対応子育て応援手当) [3,677億円]

2. 若年世代等が希望する将来設計を追求できる社会の構築 1兆3,877億円

(1) 若者政策の推進 34億円(38億円) (1兆3,486億円)

- 若年世代とのつながり・居場所づくりの推進 7億円(9億円)
- 虐待や貧困などに直面する学生等へのアウトリーチ支援 3億円(3億円)
- 若年世代の将来設計の可能性の最大化 11億円(11億円)
- 一部新規 ○ プレコンセプションケアの推進等 [2-1] 等 12億円(12億円)
 - ・プレコンセプションケア推進のための体制強化
 - ・不妊治療等のアクセス支援 等

3. 多様で質の高い育ちの環境の提供等 2兆776億円

(1) 多様で質の高い育ちの環境の提供 2兆613億円(1兆9,673億円)

- 改定 ○ 保育士等の処遇改善 [3-1] +858億円
- 新規 ○ こども誰でも通園制度の全国展開 349億円(126億円)
- 改定 ○ 認可外保育施設等の利用料に係る給付上限額の引き上げ [3-2] +37億円
- 改定 ○ 3歳児に係る保育士等の配置基準の完全実施(R10年度から)[3-3]
- 新規 ○ 保育士等のミドルリーダーによる地域の保育の質の向上 [3-4] 1億円(一億円)
- 一部新規 ○ 第三者評価による保育の質の向上や「見える化」の推進等 2億円(2億円)
- 保育士・保育所支援センターの推進 5億円(5億円) 等
 - 保育人材の確保 ○ 「はじめの100か月の育ちビジョン」の推進 [131億円]
 - 保育所等における物価高対応のための支援

(2) 仕事と子育ての両立への支援 1兆3,843億円(1兆3,448億円)

- 新規 ○ 自営業・パート・フリーランス・農家等の育児中の国民年金保険料免除 [2-2] 152億円(一億円)
- 病児保育の充実 [2-3] 149億円(113億円)
- 放課後児童クラブ事業の拡充 [2-4] 1,361億円(1,261億円)
- 企業主導型保育・ベビーシッター利用者支援事業 [2-5] 2,428億円(2,347億円)
- 手取り10割相当の育休給付、育児時短給付 9,649億円(9,648億円) 等
 - 企業等の活力を活かした小学生の預かり機能の構築 [16億円]
 - 安全で質の高いベビーシッターの利用促進
 - 入院中のこどもの家族の付添い等の環境改善

(2) こどもの安心・安全 163億円(33億円)

- 新規 ○ こども性暴力防止法の円滑な施行 [3-5] 27億円(一億円)
- 新規 ○ 保育所等における虐待防止対策 [3-6] 2億円(一億円)
- こどものためのショートステイ・トワイライトステイの強化 等 [3-7] 12億円(7億円)
 - こども性暴力防止法関連システム開発等の施行準備 [41億円]
 - 保育所等における性被害防止対策
 - こどものためのショートステイ・トワイライトステイの受け皿拡充

4. 地域の多様な主体が連携したこども・若者支援システムの構築

9,984億円

(9,696億円)

(1) 支援ニーズを見逃さないコンタクトポイント・相談体制の構築

(2) 支援ニーズを抱えるこども・若者への支援

8,735億円(8,363億円)

[妊娠・出産・乳幼児]

1,248億円(1,332億円)

○ 妊婦等への支援給付と相談支援、産婦健診等 873億円(929億円) 新規

○ 出産直後の母子の心身ケアや育児サポート、乳児全戸訪問等 一部新規
100億円(89億円)

[こども・若者]

一部新規 ○ こども家庭センターによる総合的な相談支援[4-1] 245億円(295億円)

○ ひとり親家庭への相談支援体制の更なる強化 9億円(6億円)

○ こどもの自殺の要因分析、ICTやAIの活用も見据えた新たな自殺対策の検討等 [4-2] 2億円(1億円) 等 [4-3]

- 妊娠・出産・乳幼児期の悩みやリスク等の早期発見・相談等 [75億円]
 - ・ 1か月児・5歳児健診の支援
 - ・ 新生児マススクリーニング検査実証事業
- 支援ニーズをまるごと受け止める包括的なシステムの構築
 - ・ 地域ネットワーク構築によるこども支援
 - ・ こども家庭センターの設置・機能強化
- 虐待防止対策の強化(こども・若者支援人材バンクの創設等)
- ヤングケアラーへの食支援を通じた実態把握
- ひとり親家庭のためのワンストップ相談体制の強化
- こどもの自殺対策の強化
 - ・ 法定協議会の効果的な運営に向けたモデル事業

[ひとり親・貧困家庭]

○ 物価高に対応したひとり親・貧困家庭のこどもへの集中的な食事等支援の創設 [4-4] 11億円(一億円)

○ ひとり親家庭等のこどもの体験機会・学習支援の大幅な拡充 [4-5] 36億円(18億円)

○ ひとり親家庭の収入増に向けた就業と養育費確保への支援 等 119億円(125億円)

- ひとり親の収入増に向けた就業支援の強化 [20億円]
- 物価高に対応したこどもの貧困・ひとり親家庭等への緊急的な支援
 - ・ 重点支援地方交付金を活用したひとり親家庭等への給付金等の支援の促進
 - ・ 地域における緊急的な支援と連携した物価高対応集中相談事業
 - ・ ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業

[障害児・医療的ケア児等]

改定 ○ 障害児等の保育所等におけるインクルージョン(包容)の強化 [4-6]

一部新規 ○ 医療的ケア児やその家族への支援の拡充 等 [4-7] 16億円(一億円)[再掲]
53億円(46億円)

[児童虐待・社会的養護]

一部新規 ○ 専門性ある児童相談所職員等の処遇の大幅な改善 [4-8] 9億円(4億円)

○ 養育環境等に課題を抱える児童等のための包括的な支援 6億円(11億円)

○ 家庭養育環境を確保するための里親等委託の推進 [4-9] 10億円(10億円)

○ 児童養護施設等の職員の処遇改善 [4-10] +49億円 等

- こどもホスピスへの支援 [265億円]
- 発達に特性のあるこどもへのアセスメント強化・伴走的支援
- 児童虐待防止対策のためのシステム構築
- 共働き家庭里親等への支援、児童養護施設等の職員の処遇改善等
- 児童養護施設等における物価高対応のための支援

5. 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども政策の展開

334億円

新規 ○ 人口減少地域での保育提供体制の維持・確保への支援等 6億円(一億円)[再掲] (334億円)

一部新規 ○ 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援、こどもDXの着実な推進 334億円(334億円) 等

- 施設整備交付金による保育施設等の改築等の支援
- 人口減少地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業 [392億円]

- 「こども未来戦略」加速化プラン(3.6兆円程度)に基づくこども・子育て支援の抜本強化を着実に実施
- R8予算では、「こども誰でも通園制度」の全国展開、保育士等の**処遇改善**、認可外保育施設等の**給付上限額引き上げ**、**病児保育の充実**、食事支援と体験機会・学習支援など**ひとり親・貧困世帯のこども**への支援の**大幅拡充**、**里親等委託**、こどもの**自殺対策**、**育児期間中のパートやフリーランスの方等の年金保険料免除**など、**こども・子育て支援を大幅に強化**
- ※ R7補正予算でも、**物価高対応子育て応援手当**や保育士等の**処遇改善**など**0.6兆円規模**のこども・子育て支援を計上

こども誰でも通園制度の全国展開

- 月一定時間まで、就労要件を問わず柔軟に利用可能な制度を**全国で本格実施**
- 基本分単価を約3割引き上げ**るとともに、障害児、医療的ケア児などに係る**加算を引き上げ**、施設による保護者支援の充実等の取組を適切に評価する加算を**創設**

認可外保育施設等の利用者の負担軽減

- (令和元年10月の**制度創設以来初めての給付上限額の引き上げ**)
- 物価・賃金動向等を踏まえ、認可外保育施設等の保育料について、保護者の負担を軽減するための**給付の上限額を1割程度引き上げ**、こどもの育ちを支援(令和8年10月～)
- 3-5歳のこどもが認可外保育施設等を利用する場合を含め、**延べ約60万人の保護者負担を軽減**

育児期間中の年金保険料免除

- 第一号被保険者(自営業、パート、フリーランス、農家等の方々)のこどもが満1歳になるまで**年金保険料を免除(年金額は満額保障)**

ひとり親・貧困世帯のこども支援等の大幅拡充

- 食費高騰の影響が長引く中、自治体による**集中的なこどもの食事支援**を創設
- 受験期のこども**を中心に、貧困世帯等のこどもの体験機会・学習支援を**大幅拡充**
- 児童相談所の職員等の処遇の大幅改善**

保育士等の処遇改善

- 人事院勧告を踏まえ**5.3%**の引き上げ
(※R7補正予算:844億円、R8予算当初:858億円)
- こども家庭庁発足以来**21.2%**の改善
- ※**児童養護施設等の職員についても処遇改善を実施**

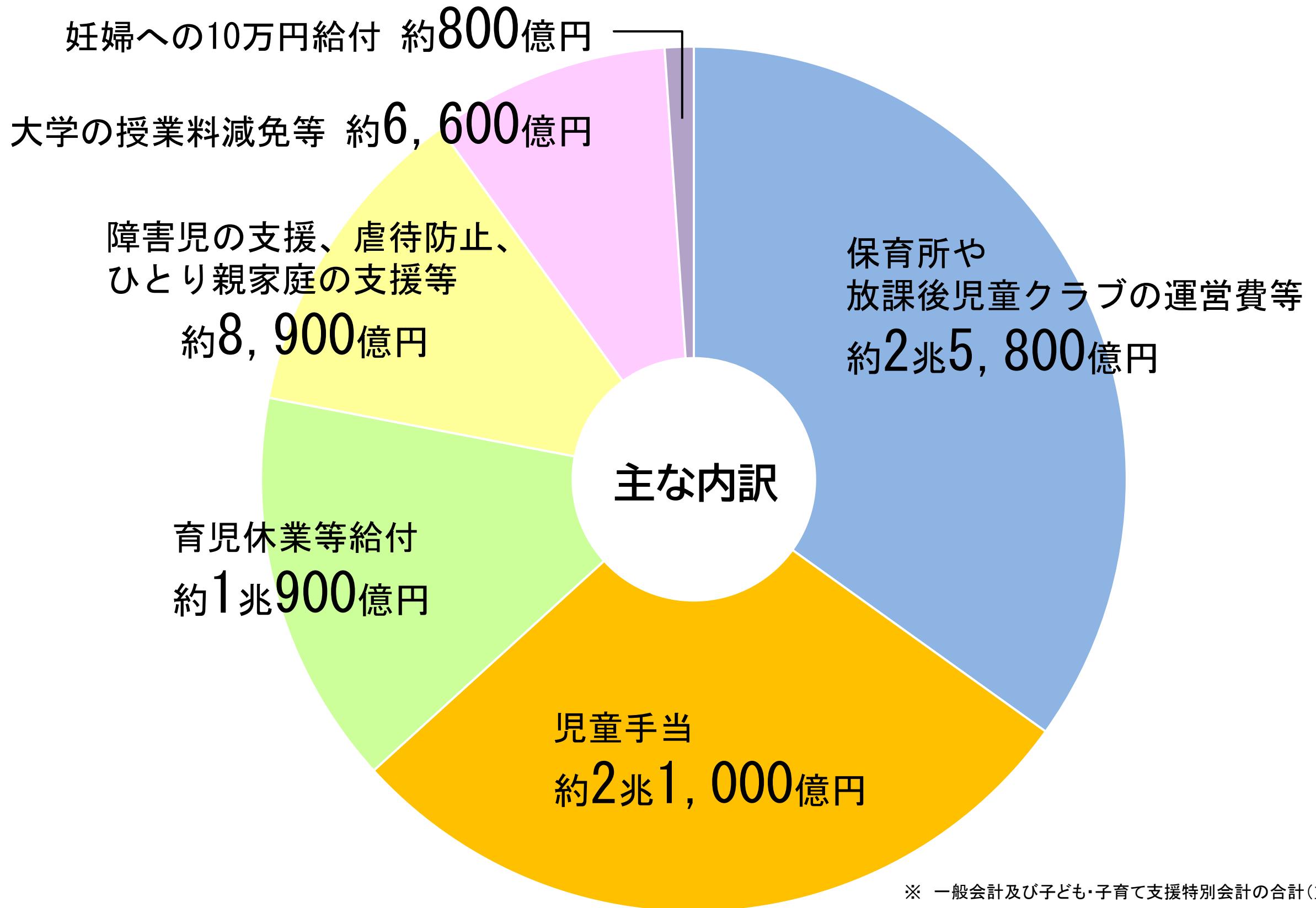
保育の質の向上・充実

- 過疎地域等で**保育機能確保**に取り組む保育所を支援
- 障害児**に対応する**専門職配置**の支援
- 保育現場での**ICT活用**推進を評価する**加算**の創設
- 病児保育**の**広域連携**の促進で**利便性**を向上
- 保育士等のミドルリーダーによる**地域の保育の質の向上** 等

R7年度補正予算での対応(6,479億円)

- 物価高対応子育て応援手当 (こども1人当たり2万円)
- 保育所や児童養護施設等における物価高対応の創設
- 保育現場の負担軽減(保育補助者の雇入れ支援、DX化等)
- 入院中の付き添いの環境改善 ○こどもの貧困対策
- 発達に特性のあるこどもへの支援 ○こどもの自殺対策 等

令和8年度 こども家庭庁予算案 7.5兆円^(※)



※ 一般会計及び子ども・子育て支援特別会計の合計(重複分を除く)

子ども・子育て拠出金（事業主拠出金）を充当する事業【令和8年度予算案】

事業主（厚生年金適用事業所、独法等）

拠出金

子ども・子育て支援特別会計（子ども・子育て支援勘定）

充当

9,349億円

（1）児童手当 1,466億円

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、国内に住所を有する高校生年代までの児童に対する手当の支給。

（2）地域子ども・子育て支援事業 1,356億円

○放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

○病児保育事業

子どもが病気の際に自宅で保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てできる環境整備を図る事業。

○延長保育事業

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業。

（3）企業主導型保育事業等 2,430億円

○企業主導型保育事業

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を行う企業等が設置した保育施設の運営費等を支援。

○企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう、利用料金の一部を助成。

○企業における子ども・子育て支援のための環境整備助成事業

くるみん認定を活用した、育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業に対する支援。

（4）保育の運営費（0歳～2歳児相当分） 4,038億円

私立の認定こども園、幼稚園、保育所に係る施設型給付費や公立・私立の小規模保育事業、家庭的保育事業等に係る地域型保育給付費の支給に要する費用を支援。

注）上記の事業の他、予備費等に充当している。

予算案に計上したすべての事業について 短期・中期・長期のアウトカム目標を定め、EBPMを実行

EBPMシート(例)

令和8年度予算案のEBPM「母子家庭等対策総合支援事業」

課題データ	ひとり親家庭等が安心して子育てをしながら生活することができるためには、ひとり親家庭等の自立の促進に対する支援や、子育て・生活環境の整備が必要となる。 また、ひとり親家庭等の所得の増加を図るため、安定した就業環境を整備することや、資格取得に向けた受講費用及び訓練期間の生活費の支援等を行うことが必要となる。							
事業	母子家庭等対策総合支援事業 令和7年度補正予算：5.1億円 令和8年度当初予算案：192億円 本事業は、都道府県等が実施するひとり親家庭等に対する事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付し、もって地域におけるひとり親家庭等対策の一層の普及促進を図る事業である。							
EBPM目標	アウトプット	母子家庭等就業・自立支援事業による就業相談件数 2025年度 99,655件以上 (89,783件)	高等職業訓練促進給付金等事業の支給件数 2025年度 8,093件以上 (8,589件)	母子・父子自立支援員による相談件数 2025年度 214,586件以上 (207,194件)	地域こどもの生活支援強化事業の実施自治体数 2025年度 300自治体以上 (6自治体) ※R5補正			
	短期アウトカム	母子・父子自立支援プログラム策定事業における自立支援計画策定件数 2025年度 5,339件以上 (5,413件)	給付金を受けて訓練修了した者に占める資格取得者の割合 2025年度 98%以上 (95%)	離婚前後家庭支援事業における相談対応件数 2025年度 2,663件以上 (2,834件)	ひとり親家庭等生活支援事業(実件数) 2025年度 2,663件以上 (2,834件)	生活向上事業(こどもの生活・学習支援事業)による生活学習支援の利用定員数	地域こどもの生活支援強化事業の実施箇所数 2025年度 952箇所以上 (7箇所) ※R5補正	
	中期アウトカム	-		養育費の取り決めの有無にかかわらず養育率 2023年度 40%	養育費の取り決めている場合の受領率 2023年度 70%	ひとり親家庭のこどもの高校卒業後の進学率 2023年度 65.3%	ひとり親家庭のこどもの中学校卒業後の進学率 2023年度 94.7%	支援が必要なこどもたちを早期に見出し、適切な支援につなげる。
	長期アウトカム	自立支援計画策定者にかかる就業実績(母子家庭の母等の就業実績等調査) 2028年度 3,409件 (3,461件)	給付金を受けて資格を取得した者(修学継続中を除く)に占める就業率の割合(母子家庭の母等の就業実績等調査) 2028年度 86.6% (78%)	ひとり親家庭等の子育てを支え、親子で心穏やかに過ごす時間を持てるようにする。		こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る。		
		平均年間就労収入 2028年度 (母子家庭) 2,600,000円 (父子家庭) 5,460,000円						
目標	こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話		良好な育成環境の提供		すべてのこども・若者の健やかな成長の保障		結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破	
	こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み							

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

に関する法律において、国は、関
早急に解決すべき重要課題であり、
「児童養護施設等の小規模化かつ地域分
乳幼児の里親等委託率 75%以上、
0.1%、合計25.1%」にこどもって
を支援するため、障害児及びその
正予算：207億円
初予算案：206億円
算：77億円
算案：10億円
金を交付し、もって地域における児童
「要とすることも、若者に対する支
確保・充実」、「児童養護施設等の
の取組の推進を図るものである。
※アウトプットの()内は直近の実績値
ンターの機能強化等に取り組
25年度 536自治体
(35自治体)
ンター等の職員の質の向上に
目んだセンターの数
25年度 300箇所
ンターまたは、それと同等の
体制を整備している自治体数
25年度 1,741自治体
(975自治体)
も、障害が気になる段階から
要な支援を適切に受けながら
生活できる社会を実現
子育てに関する希望の形成と
実現を阻む隘路の打破
の育み